

四半期報告書の訂正報告書

(第140期第3四半期) 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

第140期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四半期報告書の訂正報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第4項に基づく四半期報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成22年4月23日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の四半期報告書の訂正報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年4月23日

【四半期会計期間】 第140期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 中 隆 史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年2月12日に提出いたしました第140期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	173,260	159,434	53,323	51,508	229,578
うち信託報酬	百万円	40,208	34,293	11,246	10,495	54,509
経常利益(△は経常損失)	百万円	△5,030	13,012	△14,118	3,583	△11,952
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△10,013	9,760	△14,602	4,721	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△30,016
純資産額	百万円	—	—	295,455	296,675	253,531
総資産額	百万円	—	—	6,555,228	6,163,680	6,419,399
1株当たり純資産額	円	—	—	19.00	19.39	10.81
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△1.99	1.94	△2.90	0.93	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	—	△5.97
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	1.23	—	0.59	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.47	4.79	3.92
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	—	—	11.83	<u>14.10</u>	<u>13.37</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	292,654	△384,981	—	—	574,662
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△173,707	286,606	—	—	△379,839
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△96,047	△15,901	—	—	△105,598
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	90,029	41,435	156,028
従業員数	人	—	—	4,749	4,816	4,554
信託財産額	百万円	—	—	57,392,101	51,093,175	58,190,932

(訂正後)

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日)	(自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	173,260	159,434	53,323	51,508	229,578
うち信託報酬	百万円	40,208	34,293	11,246	10,495	54,509
経常利益(△は経常損失)	百万円	△5,030	13,012	△14,118	3,583	△11,952
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	△10,013	9,760	△14,602	4,721	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	—	△30,016
純資産額	百万円	—	—	295,455	296,675	253,531
総資産額	百万円	—	—	6,555,228	6,163,680	6,419,399
1株当たり純資産額	円	—	—	19.00	19.39	10.81
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	△1.99	1.94	△2.90	0.93	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	—	△5.97
潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額	円	—	1.23	—	0.59	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	—	—	4.47	4.79	3.92
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	—	—	11.83	<u>13.97</u>	<u>13.32</u>
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	292,654	△384,981	—	—	574,662
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△173,707	286,606	—	—	△379,839
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△96,047	△15,901	—	—	△105,598
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	—	—	90,029	41,435	156,028
従業員数	人	—	—	4,749	4,816	4,554
信託財産額	百万円	—	—	57,392,101	51,093,175	58,190,932

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年4月23日

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 中 隆 史

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

- (1) 当社取締役社長野中隆史は、当社の第140期第3四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。
- (2) 当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備されていることを確認いたしました。
- ①財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役へ報告を行う態勢にあること。
 - ③重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。
- (3) なお、四半期報告書の訂正報告書の提出に当たり、当社はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項なし

以 上